

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 植崎晃久



● 目 次

平成 26 年度 治水事業促進全国大会の開催	2
主催者挨拶	3
来賓挨拶	4
意見発表	5

平成 26 年度 治水事業促進全国大会の開催

平成 26 年 11 月 26 日(水) 午後 2 時からシェーンバツハサポーにおいて開催した。

大会には、北川国土交通副大臣をはじめ多くのご来賓のご臨席をいただき、全国から市町村長ほか治水、治水事業関係者多数が参加して開催した。

まず主催者として陣内孝雄全水連会長が挨拶を行った。

主催者挨拶のあと、ご来賓を代表して北川国土交通副大臣からご祝辞をいただき、その後ご出席をいただいた参議院議員をご紹介した。また国土交通省の幹部のご紹介も行った。

その後、国土交通省水管理・国土保全局大西治水課長から「治水事業に関する最近の話題」についてご説明をいただいた。

意見発表は、高知県日高村長戸梶眞幸村長から「仁淀川とともに歩む」と題してその所見を述べられた。この意見発表及び地方治水大会での発言を受けて、岩井國臣副会長から大会決議が提案され、全会一致で決議された。

この大会決議を、国会並びに関係各省に要望活動を行った。

主 催 者 挨 拶



■ 全国治水期成同盟会連合会会長
陣内 孝雄

一言御挨拶申し上げます。

本日、平成 26 年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、日ごろより治水事業の推進に御尽力いただいている全国の多くの皆様方に御参集いただき、本大会が盛大に挙行できますことはまことに喜ばしく、皆様方の治水事業に対する深い御理解と御熱意に対して心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、北川国土交通副大臣を初め御来賓の皆様方には御多用中のところ御臨席を賜り、まことにありがとうございます。日ごろの御指導と御鞭撻に厚く御礼申し上げます。引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

御承知のように、我が国はさまざまな自然災害が多発する厳しい自然的条件下にあります。本年も、6 月から 10 月にかけて全国各地が前線や台風あるいは地震等による異常な災害に見舞われました。異常な豪雨、あるいは異常な降雨量がこれまでの観測記録を更新した地域も少なくなかったわけでございます。尊い人命や貴重な財産が失われるなど、甚大な水害と土砂害が発生いたしました。予防的治水対策の重要性が痛感されたところであります。

これらの災害でお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りし、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

地球温暖化の影響と見られる極端な小雨などのために、利水面においても渇水被害が発生し、国民の日常生活に大きな不安と支障を及ぼしております。このような中、来年度の予算編成期を目前にして、治水事業を促進するための全国大会を開催することは、時宜を得てまことに意義深いものがあります。

さて、近年の治水事業費は平成 9 年度をピークにおおむね半減しております。他方では頻発する激甚な災害に対応して、激特事業など災害関連事業を優先的に進める必要があったため、河川本来の計画的、予防的な治水施設の整備が著しく停滞しており、治水を取り巻く現状はまことに憂慮すべき状況にあります。

御承知のように、近年は気候変動の影響で水害・土砂害が頻発し、激甚化しており、これに備えた予防的治水対策と再度災害防止対策の推進が必要であります。

また、東日本大震災からの復興復旧を加速するために必要な、被災堤防の復旧整備並びに迫りくる南海トラフ巨大地震に備えた津波防災対策も緊急を要します。また、老朽化が進んできた治水施設の維持管理と更新並びに検証を終えたダム事業の一斉再開のための予算確保が不可欠となっております。さらに、地方創生のために安全、安心な生活基盤づくりが極めて重要であり、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備が不可欠な施策となってまいりました。

このように治水事業は、国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会をつくり、強靱な国土形成を実現するための待ったなしの施策であります。いかに財政事情が厳しかろうとも計画的、安定的に治水事業を推進していただく必要があります。

したがいまして、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、7 つの地方大会での決議並びに本日の意見発表を踏まえて、お集まりの皆様のご総意として、国会及び政府に対して治水事業の促進を強く要請してまいり所存であります。一層の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びとして、御出席の皆様のご健勝と御活躍を御祈念申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

来 賓 挨 拶



■ 国土交通副大臣
北川 一成

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました国土交通副大臣をいたしております北川一成でございます。国土交通省を代表して一言御挨拶を申し上げます。

きょうは、治水事業促進の全国大会がこうして盛大に開催されますこと、心からお喜びを申し上げます。

また、御列席の皆様方には、平素から国土交通行政の推進に当たりまして多大な御支援、御協力をいただいておりますこと、この場をかりまして厚く御礼申し上げます次第であります。

我が国は、台風による豪雨災害や土砂災害、地震、津波など、さまざまな自然災害が発生する極めて脆弱な国土条件下にあると言わざるを得ません。今年も振り返りますと、広島のと砂災害、御嶽山噴火災害をはじめ、台風や梅雨前線豪雨による水害など、各地で大きな災害が発生しました。

近年は、雨の降り方が非常に局地化しております。また、激甚化、集中化し、そして洪水、土砂災害が各地で頻発しておるわけであります。

このような中、治水施設の整備水準はまだまだ十分と言える状況ではありません。しかし、一方において治水施設を整備した箇所では、確実にその成果、効果があらわれております。つまり、整備をしたところとしていないところの差が非常に大きいという状況が如実にあらわれておるということでもあります。

国土交通省としましては、水害を受けた地域の復旧はもちろんのこと、甚大な災害の発生を未然に防止する予防的な治水施設の整備についても強力に推進してまいりたいと思っております。

また、命を守るためには、的確な避難行動が重要であります。ハードの整備だけではなく、危険な状況が迫っていることを自治体や住民に伝え、避難の判

断に結びつけていくソフト対策も非常に重要であります。国土交通省としましては、現場の最前線におられる市町村の皆様方が水害を通じて得られた経験をしっかりと踏まえて、防災・減災対策の一層の充実に努力してまいりたいと考えております。

皆様におかれましても、引き続き御支援、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます次第であります。

結びに当たりまして、本大会に御列席をいただきました皆さん方の御発展と御健勝を心から祈念を申し上げて、私の御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

意見発表



■ 戸梶日高村村長
戸梶 眞幸

ただいま御紹介いただきました高知県日高村長の戸梶でございます。今日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、明るく安全で安心な未来に向けて「仁淀川とともに歩む」～「300年を超える水との闘い」の最終章へ～と題し、意見発表をさせていただきます。



日高村は県都高知市から西へ約 16km、高知県のほぼ中央部に位置し高知市から意外と近い、人口約 5000 人の村です。本年 10 月には村制施行 60 周年を迎えました。

仁淀川は幹線流路延長 124km、流域面積 1560 km²の一級河川です。村の中央部には仁淀川の一次支川である日下川が流れています。日下川は幹線流路延長 11.7km、流域面積 38km²の河川です。中心平野部を東西に貫く国道 33 号と JR 土讃線は、高知市より西部の交通の要を成しています。

また、その流域特性は、仁淀川合流点より上流に向かうほどに堤内地盤が低くなる低奥型の地形特性を持ち、村域平野部は大規模な内水浸水被害をこうむる地形的宿命を併せ持ちます。

日高村の歴史は、村域東部の日下川、村域東部の日下川、仁淀川合流点付近に創建された「土佐二の宮小村神社」により西暦 587 年にまで遡ることができます。

また、神社の御神体である「金銅荘環頭大刀」は高知県に 3 つしかない国宝の一つであり、毎年 11 月 15 日にのみ拝観することができ、他の貴重な宝物と併せ、多くの参拝者の方が訪れています。

日高村の特産品シュガートマトは非常に糖度が高く、村自慢の一品です。シュガートマトを使用した「オムライス」も大変おいしく、「オムライス街道」のスタンプリーも好評です。

そのほか、日高村には多くの水辺環境があり、メダカの里として「日高・めだか・フットパス」を企画、展開中です。多くの方々に日高村の自然をご体験いただきたいと思います。

仁淀川は、まさに「奇跡の清流」であり、「仁淀ブルー」と言われるとおり、本当に美しい川です。平成 22 年、平成 24 年度には全国一級河川の水質ランキング 1 位に選ばれるほどの透明度です。また、平成 18 年度河川水辺の国勢調査 1km 当たりの夏季の水遊び利用者数は全国 1 位です。

日下川は、自然豊かで地元大きな恵みをもたらしています。日高村で収穫できる恵みは絶品です。本年 11 月には生産者直販施設と村の情報発信基地を併設した「村の駅ひだか」がオープン、地元朝採れの新鮮野菜や加工食品を販売するほか、村の観光案内施設として「人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点」の一つとして歩み始めました。

日高村の歴史は、古来より日下川の水害との闘いの繰り返しでした。中でも、1666 年の寛文 6 年の大出水、1849 年の嘉永 2 年の「西の年」の大水という水害があり、まさに 300 年を有に超える「水との闘い」の歴史を有し、再起ができないほどに痛めつけられたこともありました。

村の治水事業及び過去の水害史に思いを馳せるとき、決して忘れることができないのが、昭和 50 年 8 月の台風 5 号による水害です。このとき、2 日雨量 640mm の豪雨があり、死者・行方不明者合わせ 25 名、床上浸水 659 戸、床下浸水 121 戸という甚大な被害が発生しました。



日高村役場前(高知新聞社提供)

日下川流域岡花付近の浸水状況

写真は、台風豪雨が去り、水位が下降し始めたときの役場庁舎を撮影したのですが、浸水ピーク時には写真右奥に写る乗用車は天井部まで水没、村役場の1階が完全に水没し、行政機能が失われるほどでした。

下がらぬ水位、村域平野部では多くの方が住家2階部より救助されました。役場前、浸水した国道33号を何度も救助艇が往来しました。日高村役場玄関駐車場には、この水害で得た教訓を決して忘れないよう、当時の水位を示すパネルが設置されています。

この台風災害を踏まえ、当時は建設省であった国や高知県が、再度の内水浸水災害の防止に向けて、非常に大きな力を発揮してくれました。それが、非常に大きな排水能力を持つ「日下川放水路」です。



「激特事業」として全長約5kmの放水路の建設を昭和52年1月に着手、途中幾多の難工事を克服、5年1カ月の歳月をかけ、昭和57年2月に竣工を迎えています。この放水路のおかげで、日高村は長らく大きな水害から守られてきました。本当にありがたく思っているところでございます。

また、この放水路の吐口は日高村ではなく、伊野町に所在しています。伊野町さんの御協力に心より感謝を申し上げるものです。

その他、当時の建設省においては、昭和61年に神母樋門の改築が完了しました。高知県においても、岡花調整池が平成10年に、馬越調整池が平成23年に完成しました。また、最近では平成25年度において、排水ポンプ車の配置ヤードの整備や内水センサーの設置がなされています。

しかしながら、先にご紹介させていただいた大規模な治水施設をもってしても、平成26年は日高村にとって決して忘れることができない年となりました。昭和50年8月の台風豪雨に匹敵する台風12号の大雨により、住家床上浸水109戸、浸水面積274haの被害が発生しました。また、その翌週には台風11号の大雨により住家床上浸水18戸、浸水面積214haの被害が発生しました。

基幹産業であるトマト、生姜等の農地が浸水しました。トマト選果場でも数少ないトマトの糖度計測機器も壊れ、被害額にして約3億5000万円もの大打撃を受けました。また、完成前の「村の駅ひだか」も浸水しました。

多数の床上浸水に加え、JR土讃線や国道33号が冠水し、多くの村民が孤立してしまいました。1週間に2度の床上浸水を被災された方もおられました。行政をあずかる者といたしまして、多くの方に多大な不安と不自由な生活を強いてしまい、本当に申し訳なく思っています。

一方で、今回の豪雨災害をデータで比較すると、日下川放水路等これまでのハード整備が効果を発揮し、浸水被害を大きく軽減したことが読み取れます。平成26年台風12号の2日雨量は、日高村で壊滅的な被害が発生した昭和50年台風5号と比較して約1.2倍でありましたが、浸水面積は半減し、浸水家屋数は約2割まで減少しております。

写真に示すとおり、昭和50年8月の台風5号においては、役場庁舎はTP 21.2mまで浸水しましたが、今回の台風12号においては浸水から免れることができました。日下川放水路のおかげで、村役場の水位が約2m以上下がり、防災拠点である役場機能を維持することができました。

日高村には、村民の悲願である抜本的な治水策を求める声が強いです。平成26年8月の台風12号、11号において、これほどの大雨には現在の施設では対応できないことを痛感しました。

日高村には、議会及び住民からなる「日下川改修期成同盟会」が組織されております。日高村長としましても、この期成同盟会とともに、治水の重要性を各方面に訴え、要望を切にさせていただきたいと思っております。

平成26年8月の台風12号、11号の被災状況を踏まえ、「日下川浸水対策調整会議」を国交省に開催していただきました。今回の豪雨被害を踏まえ、国交省、高知県、日高村がそれぞれの役割を果たしながら、今後の治水対策を早急に検証しようとするものです。

本日お配りしました「日高村広報誌9月号」の抜粋版をご覧ください。これからの私の固い決意を、広報誌を通じて日高村の住民の方々にお伝えしたもので

す。「治水の歩みを決して止めてはならない。」と強く訴えていきたいと思えます。日高村長としても抜本的対策が必要と考えており、「不退転の決意」でその対策に当たっていききたいと思えます。

ハード、ソフト両面において地方整備局及び所管出先事務所等が果たす役割は、非常に大きなものがございます。日高村では、日々高知河川国道事務所等との連携を図り、治水・防災力向上に努めるとともに、流域環境の保全に取り組んでいます。

これまでの水害体験の教訓を未来へ継承していくことが大切です。昨今、「地球規模的な温暖化」や、「雨の降り方が変わった」等、その自然現象は予想もできない災害を引き起こし、時として人々を失意の底に突き落とします。今回の台風は、そのような想い、考えを根底から覆し、本当の安全・安心とは何かを我々に問い掛ける災害であったと考えるところです。このため、日高村としては、「総合治水条例」の制定に向けて検討を進めるつもりです。

そして、今後の「明るく安全で安心な日高村の未来に向けた」取り組みをご紹介します。日下川と仁淀川の合流点付近の広大な河川敷を活用した「川まちづくり計画」が本年 3 月に登録されました。国と連携し、多目的広場、デイキャンプ場等による水辺空間を整備する予定です。



これからの日高村としまして、「治水は日高村の最重要課題と位置付け、まさに不退転の覚悟で取り組みます。」「300年を超える水との闘いに終止符を打ち、住民の皆様にご心安心して住んでいただける日高村にします。」

本日は、国会議員の皆様や国土交通省様を初め、全国の市町村の方々の前で発表させていただく機会をいただき、日高村長として、また日高村として本当に貴重な経験をさせていただきました。本日意見をさせていただいたとおり、私は、日高村長として、明るく安全で安心な未来に向けて、「川とともに歩んでいきたい」と思えます。本日の御出席の皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、御清聴いただき本当にありがとうございました。